|  |
| --- |
| 年　　月　　日**変更届**　世田谷区長　　あて届出者　　　住所（建築主・施主）　氏名　　　　　　　　　　　　　電話番号　　（　　　　）（法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）□世田谷区みどりの基本条例施行規則第３４条第１項の規定により、下記のとおり届け出ます。□世田谷区みどりの基本条例施行規則第４４条の規定により、下記のとおり届け出ます。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　記 |
| 申請・届出行為等の内容 | 名　称 |  |
| 所在地 | （地　　番）世田谷区　　　　　　　丁目　　　　番（住居表示）世田谷区　　　　　　　丁目　　　　番　　　　　号 |
| 行為区分 | □　建築行為（□　新築・□　増築）　□　開発行為　　　　□　自動車駐車場の設置 |
| 行為規模 | 敷地又は区域の面積　　　　　　　　　　　　　　　　㎡※小数点以下３桁を切り捨て、小数点以下２桁までで算出してください。 |
| 建築物の種類 | □　住宅、長屋、共同住宅　□　屋外運動施設、屋外娯楽施設□　工場、店舗、事務所　□　庁舎、学校、医療・福祉施設、集会施設□　その他　(　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 申請・届出年月日 | 年　　月　　日 |
| 変更内容 | 変更前 | 変更後 |
|  |  |
|  |  |
| 　　　 |  |
| 変更内容の詳細が分かるように、第２面に変更後の数値を記入し、緑化面積等計算書（第１２号様式）、案内図、該当する緑化基準の各詳細図面等を添付すること。□　緑化計画図（緑化平面図・緑化面積求積図・樹種一覧）□　立面図（必要な場合）　□　断面図（必要な場合）　□　委任状（必要な場合） |
| 連絡先 | 所在地氏名　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号 |

第１６号様式（第３４条、第４４条関係）　(第１面)

（第２面）

|  |  |
| --- | --- |
| 対象となる緑化基準等 | 左欄の届出行為に伴う各項目に該当する場合は、右欄のⅠ～Ⅶの緑化基準等が対象となります。表の下の該当部分に数値を記入してください。なお、複数項目に該当する場合は、該当する全ての緑化基準等が対象となります。 |
| □１　面積２５０㎡以上の敷地における建築行為又は５００㎡以上の区域における開発行為 | Ⅰ、Ⅲ、Ⅳ |
| □２　上記１のうち面積３００㎡以上の敷地における建築行為 | ★ |
| □３　建蔽率８０％以上で敷地面積１，０００㎡以上の建築行為 | Ⅱ |
| □４　風致地区で風致地区条例に基づく許可に緑化条件を伴わない建築行為 | Ⅴ |
| □５　面積１５０㎡以上の敷地における自動車駐車場を設置する行為 | Ⅵ |
| □６　既存樹木で地上１．５ｍの高さで幹の周囲が０．８ｍ以上の樹木又は高さ１０ｍ以上の樹木の伐採行為 | Ⅶ |
| 緑化基準及び実施の緑化面積等を計算し、下の表に数値を記入してください。 |
| Ⅰ地上部の緑化 | 基準緑化率　 | ①％ | 基準緑化面積　　　　　　　　　　　　　　 | ②　　　　　　㎡ | 実施緑化面積 | ③　　㎡ | 実施緑化率 | ④　　　　％ |
| Ⅱ建築物上の緑化 | 基準緑化率　 | ⑤　　％　　　　　　　　　　　 | 基準緑化面積 | ⑥㎡ | 実施緑化面積 | ⑦㎡ | 実施緑化率 | ⑧　　　％ |
| ★緑化地域制度 | 都市計画に定められた緑化率 | 　　　　％ | 実施緑化面積 | ③＋⑦　　　　㎡ | 緑化施設の敷地面積に対する割合 | （③＋⑦）／敷地面積　　　　　％ |
| Ⅲ樹木本数 | 樹木区分 | 高木 | 準高木 | 中木 | 低木 |
| 基準樹木本数 | ⑨ | 本 | 本 | 本 | 本 |
| 実施樹木本数（換算後） | ⑩ | 本 | 本 | 本 | 本 |
| Ⅳ接道部の緑化 | 接道部緑化基準割合 | ⑪ | 基準接道部緑化延長 | ⑫　　　　ｍ | 実施接道部緑化延長 | ⑬ｍ |
| Ⅴ敷地境界部の緑化 | 敷地境界部緑化基準割合 | ⑭ | 基準敷地境界部緑化延長 | ⑮　　　ｍ | 実施敷地境界部緑化延長 | ⑯ｍ |
| Ⅵ自動車駐車場の緑化 | 基準緑化率 | ％ | 基準緑化面積 | ⑰　　㎡ | 実施　緑化面積 | ⑱㎡ |
| Ⅶ樹木の伐採 | 既存樹木のうち伐採する樹木 | 地上１．５ｍの高さで幹の周囲が０．８ｍ以上の樹木又は高さ１０ｍ以上の樹木 | 　　　　　本 |
| 伐採の理由 |  |
| 既存位置で保全することができない理由 |  |
| 移植することができない理由 |  |
| 備考 | （緑化面積・緑化延長・緑化率は、小数点以下３桁を切り捨て、小数点以下２桁までで算出してください。） |